

●香川県告示第99号

昭和39年香川県告示第53号（農業災害補償法に基づく業務の規模の基準）は、平成30年3月31日限り廃止する。ただし、平成30年以前の年産の農作物に係る農業災害補償法（昭和22年法律第185号）に基づく業務の規模の基準については、なお従前の例による。

平成30年3月30日

香川県知事 浜 田 恵 造